

自治会館建設準備委員会

ニュース no1 2009.5.8

つくし野自治会連合会・自治会館建設準備委員会

災害時に「つくし野センター」が使えない！？

つくし野連合自治会(当時)のもとで昨年設置された、「自治会館建設準備委員会」は、「自治会館の必要性はあるのか？」ということも検討課題として、他地区の見学会を行い、これまで6回の検討会を行ってきました。

当初、「センターがあるのに自治会館はいらない！」という意見もありました。調査の結果、センターはつくし野地区外の住民にも貸し出されるため、地域の日常活動に制約があることや、災害時には、市の災害対策本部組織がおかれるため、地区住民は使用できないことがわかりました。被災者はつくし野小学校で避難生活を送りますが、高齢者、病人、妊婦、乳幼児、障害をお持ちの方などには大変厳しい環境です。自治会館は、センターに代り、そのような事態での受入れ先とすることが出来ます。

念願の「会館建設用地」の提供者が現れる

つくし野地区では、十年来、つくし野連合自治会を窓口「自治会館建設要望」を市に提出してきました。市は、「用地を決めれば建設します。」というばかりで、用地の確保は地元民に任せたままでした。いくつかの候補地はありましたが、地主の方の同意を得ることが出来ないまま今日を迎えることになりました。しかし、今年3月になり、「土地を提供してもよい」という地主の方がいることが、当委員会に伝えられました。場所、提供者のお名前は、つくし野地区住民の意向がまだ明確ではないため匿名となっていますが、実績のある議会関係者からの話として、確実性の高い情報と準備委員会では受け止めています。

自治会館は、市が、市内36所に設置する計画のもとで進められてきた事業です。これまで、33か所が建設され、残りは、つくし野地区を含む3か所でしたが、本年度2か所の建設が市の予算で認められ、残るのは、つくし野地区の1館のみとなりました。昨年度から、補助率が導入され、地元負担が求められる新制度が発足したため、補助率の無い旧制度で建設できるのは平成23年度までとなっています。予算化のための時間を考えると、今回の

地主の方の申し出は、事実上最後の好機となります。

会館はどのように利用されているのか？

各地区の自治会館は、自治会の事務所としてだけでなく、様々な形で地域住民の自主的なサークル活動、ボランティア活動に利用されています。準備委員会では、これまでに玉川学園、東玉川学園、成瀬が丘、南町田、金森などの会館の見学や、すずかけ台、南成瀬、小川などの会館の活動について検討資料を収集してきました。

会館は、何より地域住民の優先利用が原則であること。調理室などを備えている場合は、センターでは禁止されている会食付きの会合や事業が行われていること。絵画教室、ヨガやダンスなど有償の教室の場所としても貸し出しされていること。など、つくし野センターでは規則によって出来ない利用が行われていました。

維持管理の規定を取り決めるには長時間を必要としていましたが、運営は順調で、関係自治会が協力して会員による自主的管理・運営に取り組んでいました。

アンケートをお願いします！

準備委員会は、つくし野地区の自治会館を有効に活用し、また協力して維持管理を行っていくために、どのような利用方法が考えられるか検討をしています。

会館の利用方法を拡張すると、施設の規模、設備の負担も拡大します。当然、建設費用も増えることとなります。現在の市の制度では、用地(330㎡以上)費は市が全額負担します。しかし建物は、4000万円プラス備品代100万円を上限として支援するとしています。これ以上のものを望む場合は、地元負担ということになっています。

準備委員会は、会館の利用要望も含めて、自治会館建設について、地域の皆様の意向を把握する必要があると考えました。そこで自治会連合会を通じて、各自治会において、6月中に集計ができるようアンケート調査を行うようお願いすることにしました。

会館建設実現にはまずつくし野の声を

平成23年に会館建設を実現するためには、来年度から建設に必要な予算の確保を市に認めさせることが重要です。幸い市議会もつくし野の要望には理解を示しているということです。そのためには、地域の声をアンケートとともに市や市議会に強く示していくことが必要です。用地の確保もその意思が明確になって具体的な交渉が始まります。(注 つくし野連合自治会は、本日の総会で、つくし野自治会連合会に改称することが決定いたしました。)